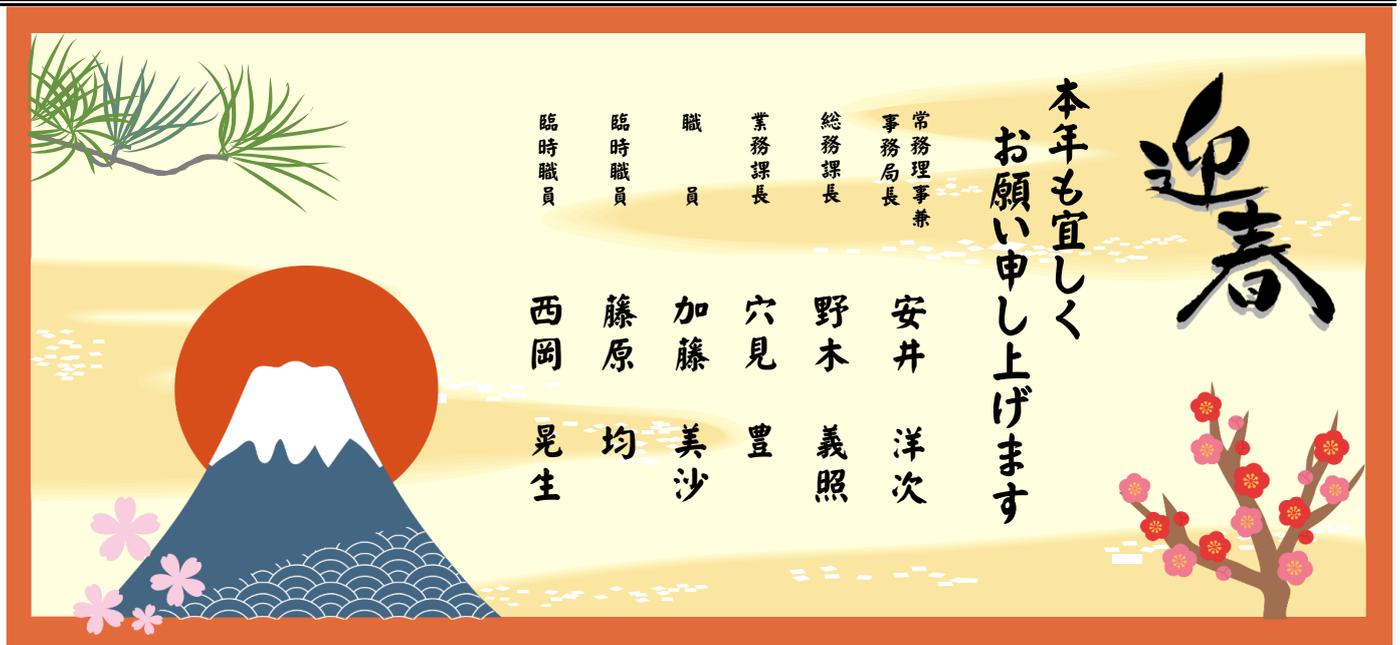


事務局だより

第224号
令和7年1月17日発行
磯城郡シルバー人材センター事務局

会員数:254名(男性148名・女性106名)令和7年1月17日現在



迎春

本年も宜しく

お願い申し上げます

常務理事兼
事務局長 安井 洋次

総務課長 野木 義照

業務課長 穴見 豊

職員 加藤 美沙

臨時職員 藤原 均

臨時職員 西岡 晃生

新年のご挨拶

常務理事兼事務局長
安井 洋次



新年あけましておめでとうございます。
会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと存じます。

さて、当センターは平成七年に設立され、本年度で三〇年の節目を迎えることとなります。センターは、地域社会への貢献並びに六〇歳以上の方々への生きがいの創出を目的として積極的な事業を展開してまいりました。

人生一〇〇年時代を迎えた昨今、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められており、センターの果たす役割はますます重要となっております。

しかしながら、センターにおいては、技術職等の会員の減少に伴い、特に植木の剪定作業は、仕事の依頼があっても対応できる会員が不足しており、仕事を断らざるを得ないケースが発生しています。

一方、人手不足分野や現役世代を支える派遣事業においては、順調に推移しており、県内でも有数の実績を誇っております。

今年の干支は、巳年で蛇は脱皮を繰り返すことから、変革や再生を象徴すると言われており、センターは、本年度で三〇年を迎えるにあたり、蛇のように柔軟性をもって変化する環境に対応できる組織づくりを構築していかなければならないと考えます。

引き続き、会員の皆様におかれましては、更なるご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、センターの発展と関係各位のご健勝とご活躍を祈念し、新年の挨拶いたします。

参加者募集

【健康・運転の診断】

運転認知シミュレーター

運転認知シミュレーターは、トヨタ自動車と名古屋大学が連携して開発したシステムです。主にベテランドライバー(高齢者)の方に身体機能や認知機能を測定し、加齢による身体的な衰えを早期に自覚していただくために開発された計測装置です。「操作力」「視野」「認知」「リスク判断」の4つの項目を計測し、運転能力の総合判定を診断します。運転認知シミュレーター体験会に参加を希望される方は、事務局野木までお問い合わせください。(募集人員は10名)

日時/場所

2月12日(水)

9時30分～16時00分

シルバー人材センター2階会議室

運転認知シミュレーター体験内容

実施時間は、約20分ほどです。握力測定とパソコンの画面をタッチする簡単な操作で、運転に必要な能力を測定できます。

【訃報】 野崎貞子さんが12月13日にご逝去されました。
心よりお悔やみ申し上げます。
中嶋近さんが1月11日にご逝去されました。
心よりお悔やみ申し上げます。

配分金支払証明書の送付について

シルバー人材センターは、お客様から引き受けた仕事を請負、または委託の形式で受託しています。センターは、この受託した仕事を会員に再請負または再委託として提供しています。そのため、センターと会員、会員とお客様との間には雇用関係が発生せず、個々の会員は、税法上、個人事業者(一人親方)とみなされます。

よって、センターで得た収入(配分金)は、「雑所得」として扱われますので、原則3月15日までに所得税の確定申告をする必要があります。

つきましては、配分金支払証明書(令和5年12月分～令和6年11月分)を同封しますので、確定申告の際にご活用ください。

なお、配分金収入には、租税特別措置法第27条より、55万円を上限として最低必要経費が認められております。配分金収入と給与所得(派遣事業)がある場合は、給与所得控除額が受けられますが、その場合、配分金に係る上記の最低保証必要経費は55万円から給与所得控除額を控除した残額が最低必要経費となります。また、公的年金を受給している場合は、配分金収入とは別に公的年金等の控除が受けられますので、その他の控除等につきましては、最寄りの税務署にお尋ね下さい。

その他、派遣事業に就業された方は、奈良県シルバー人材センター協議会より給与支払証明書が送付されますのでご確認ください。